

## 第6次府中市総合計画への市民意見の反映について

### 1 総合計画市民検討協議会の設置

- (1) 公募市民及び公募職員が構成員となる「府中市総合計画市民検討協議会」を設置する。

市民・職員により本市の課題、将来のあり方、市民の役割などの意見や提案を検討・集約し、市長に提言する。

協議会は基本目標・基本施策ごとに検討する5つの部会で構成し、市民と職員がそれぞれに参加し、協働のパートナーとして意見交換をする中で市民意見を反映させる。

- (2) 基本目標・基本施策の検討の構成は次のとおりとする。

①健康・福祉	市民10名	職員4名
②生活・環境	市民9名	職員4名
③文化・学習	市民8名	職員5名
④都市基盤・産業	市民9名	職員5名
⑤行財政運営	市民6名	職員5名
合計 65名	市民42名	職員23名

### 2 市民の意見を聴く会の開催

市の主催により、地域別の課題等について市民意見を把握するとともに、追加的な課題や意見収集に努める。会場については、各文化センター（中央文化センターを除く）と市役所で開催する。

日程については、次のとおりとし、多くの市民が参加できるよう配慮する。

日 時	会 場		
3月16日(金)午後7時	白糸台	市役所	住吉
3月17日(土)午後2時	是政	新町	武蔵台
3月17日(土)午後7時	紅葉丘	片町	西府
3月18日(日)午前10時	押立	市役所	四谷

- 3 市民への審議会並びに市民検討協議会の開催状況の公開及び意見聴取  
審議会並びに協議会の開催状況について、広報、ホームページ等で公開するとともに、市民からの意見を聴取する。
- 4 グループインタビューの開催  
協働のパートナーとして期待されるグループとの役割分担に関する意見交換を行う。
- 5 パブリックコメントの実施  
多くの市民から広く総合計画に関する意見を求めるため、広報、ホームページ等を通じてパブリックコメントを実施する。
- 6 「市民意識調査」・「市政世論調査」の実施  
市民意識調査、市政世論調査において、総合計画に対する認識等に関する市民の意見を把握するとともに、併せて調査対象者の意見を求める。